



東久留米市長選挙

4年1月19日任期満了による東久留米市長選挙は、12月19日(日)に告示、12月26日(日)が投票日です。明日の市政を託す方を選ぶ大事な選挙です。大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。開票状況は、当日午後10時以降、市ホームページなどで速報値をお知らせします。詳しくは選挙管理委員会事務局☎042・470・7790へ。

投票の流れ

①受け付け



受付係に入場整理券を渡す。
※選挙人名簿と照合します。

②投票用紙交付



投票用紙を受け取る。

③投票用紙へ記入



投票用紙に投票したい候補者の氏名を記入する。

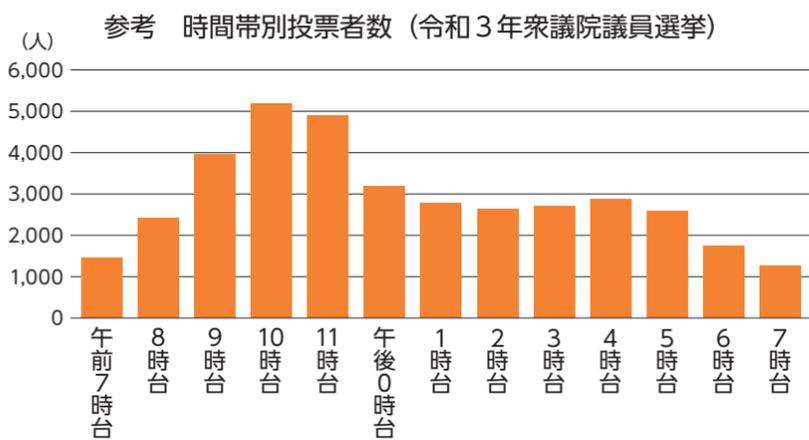
④投票



投票箱に投票用紙を入れる。

※投票所での投票までの流れです。

今回の選挙で投票できる方は、満18歳以上(平成15年12月27日以前に生まれた方)で、東久留米市の選挙人名簿に登録されている方です。今回の選挙で新たに登録される方は、3年9月18日までに住民基本台帳法に基づき転入の届出をし、引き続き東久留米市に住民登録がある方です。



※午前9時～正午が混んでいきます。感染症対策の観点からも、その時間帯を避けるなど混雑緩和にご協力をお願いします。

投票区・投票所および投票区域一覧

投票区・投票所	投票区域
1 第十小学校	柳窪一～五丁目(一丁目9番を除く)
2 旧下里小学校	柳窪一丁目9番、下里三～六丁目
3 第七小学校	滝山五丁目、六丁目2番・3番、七丁目21番～26番、下里二丁目
4 西中学校	前沢四丁目、滝山一・二丁目、六丁目1番、七丁目1番～20番、八幡町三丁目2番～11番
5 第九小学校	前沢五丁目、滝山三・四丁目、弥生全域
6 本村小学校	下里一・七丁目、野火止三丁目、八幡町一丁目2番～5番
7 小山小学校	小山三丁目、四丁目5番～8番、五丁目3番～12番、野火止二丁目12番・14番～18番・20番・22番～24番
8 久留米中学校	小山二丁目、四丁目1番～4番、五丁目1番・2番、幸町二・五丁目、野火止一丁目、二丁目1番～11番・13番・19番・21番、八幡町一丁目1番・6番～9番
9 第一小学校	幸町四丁目、中央町三丁目1番～22番、五・六丁目、前沢一丁目、八幡町二丁目、三丁目1番・12番～16番
10 第三小学校	幸町一・三丁目、中央町一・二丁目
11 東久留米市役所	本町一丁目、二丁目2番～13番、三・四丁目
12 南町小学校	南町全域、前沢二・三丁目
13 第五小学校	ひばりが丘団地、中央町三丁目23番～28番、四丁目、南沢三～五丁目
14 南中学校	学園町全域、南沢一・二丁目
15 浅間町地区センター	浅間町全域
16 第二小学校	大門町一丁目、新川町全域
17 成美教育文化会館	氷川台一丁目、二丁目7番～31番、東本町全域、本町二丁目1番・14番、小山一丁目
18 金山学童保育所(第六小学校敷地内)	金山町一丁目、二丁目10番～20番、氷川台二丁目1番～6番・32番～40番
19 神宝小学校	神宝町一丁目、二丁目1番～9番・13番、金山町二丁目1番～9番、大門町二丁目
20 グリーンヒルズ(2号棟集会所)	上の原全域、神宝町二丁目10番・11番・14番

市内転居した方
▼3年11月26日以前に転居の届け出をした方Ⅱ新住所での投票所での投票

市外へ転出した(する)方
「投票所入場整理券」が届いても、12月26日以前に市外へ転出した方、または転出する方は、投票できません。

期日前投票
投票日当日、仕事やレジャーなどの用事で投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。

ご利用ください
なお、投票期間内で「投票所入場整理券」が手元に届く前に投票する場合は、市ホームページから「期日前投票宣誓書」をダウンロードして記載の上、ご持参いただくか、期日前投票所へお越しいただき、備え付けの「期日前投票宣誓書」に記載していただくことで、投票へご案内することができます。

不在者投票
「投票所入場整理券」が届いていないこと、滞在先の市区町村選挙管理委員会に不在者投票をすることができません。

代理投票・点字投票
手などが不自由で文字を書くことができない方には「代理投票」(投票所の係員が代理で筆記する方法)があります。また、目の不自由な方は「点字投票」(点字器が各投票所に備えてあります)の制度があります。投票所(または、期日前不在者投票所)で係員にお申し出ください。

【投票時間】午前8時半～午後8時
【投票場所】期日前投票所(市役所2階204・205会議室。12月25日(土)のみ市民プラザホール(市役所1階))

【投票手続き】郵送される「投票所入場整理券」の裏面にある「期日前投票宣誓書」に必要事項を記載の上、ご持参いただく、スムーズに投票へご案内することができま

【投票所入場整理券】が手元に届く前に投票する場合は、市ホームページから「期日前投票宣誓書」をダウンロードして記載の上、ご持参いただくか、期日前投票所へお越しいただき、備え付けの「期日前投票宣誓書」に記載していただくことで、投票へご案内することができます。

また、下表1に該当し、かつ上肢または視覚の障害の程度が定められた等級(下表2)に該当する方は、「投票所入場整理券」が手元に届く前に投票することができま

【投票所入場整理券】が手元に届く前に投票する場合は、市ホームページから「期日前投票宣誓書」をダウンロードして記載の上、ご持参いただくか、期日前投票所へお越しいただき、備え付けの「期日前投票宣誓書」に記載していただくことで、投票へご案内することができます。

また、下表1に該当し、かつ上肢または視覚の障害の程度が定められた等級(下表2)に該当する方は、「投票所入場整理券」が手元に届く前に投票することができま

また、下表1に該当し、かつ上肢または視覚の障害の程度が定められた等級(下表2)に該当する方は、「投票所入場整理券」が手元に届く前に投票することができま

【投票所入場整理券】が手元に届く前に投票する場合は、市ホームページから「期日前投票宣誓書」をダウンロードして記載の上、ご持参いただくか、期日前投票所へお越しいただき、備え付けの「期日前投票宣誓書」に記載していただくことで、投票へご案内することができます。

また、下表1に該当し、かつ上肢または視覚の障害の程度が定められた等級(下表2)に該当する方は、「投票所入場整理券」が手元に届く前に投票することができま

また、下表1に該当し、かつ上肢または視覚の障害の程度が定められた等級(下表2)に該当する方は、「投票所入場整理券」が手元に届く前に投票することができま

また、下表1に該当し、かつ上肢または視覚の障害の程度が定められた等級(下表2)に該当する方は、「投票所入場整理券」が手元に届く前に投票することができま

また、下表1に該当し、かつ上肢または視覚の障害の程度が定められた等級(下表2)に該当する方は、「投票所入場整理券」が手元に届く前に投票することができま

また、下表1に該当し、かつ上肢または視覚の障害の程度が定められた等級(下表2)に該当する方は、「投票所入場整理券」が手元に届く前に投票することができま

また、下表1に該当し、かつ上肢または視覚の障害の程度が定められた等級(下表2)に該当する方は、「投票所入場整理券」が手元に届く前に投票することができま

表1 郵便などによる不在者投票ができる方

手帳などの種類	障害名など	等級など
身体障害者手帳	両下肢・体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫機能・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表2 代理記載人による投票ができる方

手帳の種類	障害の種類	等級など
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

(2面へ続く)